

Series
Vol.56

生活トラブルのはなし 強引な布団の訪問販売に注意

by 商工観光課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

突然「布団を見せてほしい」と男性が訪問してきて、強引に家に上がり「古い布団を使っていると体に悪い。新しく購入したほうがいい」と40万円もする高額な羽毛布団を勧めてきた。「高くて払えない」と断ったが、「年金が入ったときに分割で払ってもらえればよい」としつつこく勧誘され、根負けして承諾してしまった。解約したい。

(80歳代 男性)

○強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なければはっきり断りましょう。事業者を家に入れないようにすることが大切です。

○一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらおうようにしましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。

○契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。

※布団を使用してしまった場合でもクーリング・オフ期間内であれば解約が可能です。

困ったときは、早めに消費生活センターまでご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

▽日時 平成31年5月8日(水) 午前10時～正午
▽場所 市役所本庁1階 会議室
▽相談時間 1人30分(相談料無料)
※事前の申し込みが必要です。

広告

JAそお鹿児島 春のローン相談会

開催日 平成31年 5月12日(日) 時間 AM9:00～PM3:00

開催場所

《JAそお鹿児島 4会場にて開催》
大隅支店・末吉支店・志布志支店・大崎支店

各種ローンキャンペーン実施中!!

家も、車も、教育も、

くらべて、選べば! ローンはJAバンク

【ご注意事項】

●お申込みには、当JA所定の審査をさせて頂き、審査結果によりご融資をお断りさせて頂く場合がございますので、ご了承ください。

お問い合わせ

JAそお鹿児島 大隅支店 099-482-6813 財部支店 0986-72-3114
末吉支店 0986-76-7703 本所 099-482-6807